

# 「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」募集要領

## 1. 実施期間 令和4年7月1日(金)～8月31日(水)

※ 調査は上記期間内での調査に協力願います。

## 2. 参加対象者

伊勢湾流域圏内の市民団体・NPO、企業、小・中学校・高等学校、大学・研究機関、国の機関  
地方自治体などを対象とします。

## 3. 実施方法

### (1) 参加申込み

7月15日(金)までに(別添)申込書により事務局あて申し込み願います。

(7月15日(金)以前に実施の場合は、実施の1週間前までに申し込み願います。)

### (2) 調査方法

・各参加者が実施期間内に、伊勢湾流域圏内(参加者の任意箇所)で水質を調査します。

(可能であれば水生生物やゴミについても調査を実施)

・ご希望があれば、簡単に水質調査ができる水質調査キット(右写真)を参加者へ配付します。

(キットの数量には限りがありますので、ご希望の数量を提供できない場合があります。)



水質調査キット  
(希望者へ配布)

### (3) 調査データの集約

調査実施後、所定の記入用紙または任意様式にて事務局までデータをご提供下さい。

## 4. 結果について

ご提供頂いたデータは、集計・分析し参加者にお知らせするとともに、伊勢湾再生ホームページ([https://www.cbr.mlit.go.jp/kikaku/sai\\_ise/index.html](https://www.cbr.mlit.go.jp/kikaku/sai_ise/index.html))などで公開する他、伊勢湾再生に向けた行政機関などの各種分析などにも活用していきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

## 5. その他

(1) モニタリングにおける事故・トラブル等については一切責任を負い兼ねますので予めご了承下さい。

・調査は、安全な場所で実施して下さい。また、絶対に無理をしないでください。

・熱中症対策をしてください。

・子供だけの調査は危険ですので、必ず大人の方と一緒に参加してください。

・新型コロナウイルス等の感染症に関する最新の情報を確認の上、十分な感染予防措置を行い、実施または延期・中止の判断を適宜していただくようお願いいたします。

(2) 不明点等あれば事務局までお問い合わせください。

<問い合わせ>

「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」事務局

国土交通省 中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・技術課 梅田・安藤

電話 052-209-6329 FAX 052-209-6308

メール [pa.cbr-isewan-saisei@mlit.go.jp](mailto:pa.cbr-isewan-saisei@mlit.go.jp)